

様 式 F－3－1〔記入例〕

科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）前倒し支払請求書（令和7年度）

令和7年〇月〇〇日

独立行政法人日本学術振興会理事長 殿

		機関番号	1 2 3 4 5
所属研究機関名称		〇〇大学	
研究 代表者	部局	〇〇研究科	
	職	教授	
	氏名	〇〇 〇〇	

さきに交付の決定の通知があった科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）について、前倒し支払を希望しますので、下記により概算払で支出して下さるようお願いいたします。また、受領方を下記委任先に委任いたします。

記

1. 研究種目名	基盤研究（C）（一般）	2. 課題番号	2 5 K 5 4 3 2 1
----------	-------------	---------	-----------------

3. 補助事業期間	令和7年度～令和10年度
-----------	--------------

4. 請求額	(円)		
	直接経費	間接経費	合計
交付決定額	4,200,000	1,260,000	5,460,000
既請求額	1,400,000	420,000	1,820,000
今回請求額	600,000	180,000	780,000
今後請求予定額（未請求額）	2,200,000	660,000	2,860,000

5. 添付書類
別添様式を添付すること。

6. 委任先 所属研究機関名：〇〇大学

研究機関代表者：理事長 〇〇 〇〇
(職・氏名)

＜対応事業＞

基盤研究（B）、基盤研究（C）（特設分野研究基金を除く。）、挑戦的研究（開拓・萌芽）、若手研究、若手研究（B）、研究活動スタート支援、特設分野基金（基盤研究（B・C）（平成27（2015）年度以降に採択された審査区分「特設分野研究」の研究課題））、特別研究促進費、特別研究員奨励費、国際共同研究加速基金（国際先導研究、海外連携研究、国際共同研究強化（B）（令和4（2022）年度以前に採択された研究課題）、帰国発展研究）

研究代表者が、年度途中に研究の進捗等に伴い助成金の前倒し支払を請求しようとする場合に科研費電子申請システムにアクセスして作成し、所属する研究機関を通して日本学術振興会に提出すること。

なお、助成金の前倒し支払請求に伴い補助事業期間を短縮することはできない。また、実質的な研究期間の短縮となるなど、後年度の研究の遂行が困難となるような助成金の前倒し支払請求もできないので注意すること。

送信・提出は、日本学術振興会から通知した日から各年度の9月1日、12月1日までに行うこと。

●科研費電子申請システムにおける入力・提出に当たっては、以下について留意すること。

- ・ 「電子申請システム研究者向け操作手引（交付内定時・決定後用）」（<https://www-shinsei.jps.go.jp/kaken/topkakenhi/download-ka.html>）を参照すること。
- ・ 文字化けの発生や別の文字として認識される場合があるため、JIS第1水準及び第2水準以外の文字コードや特殊フォントは使用しないこと。

前倒し支払請求情報の入力

1. 機関番号、所属研究機関、部局、職、研究代表者氏名

研究代表者の所属研究機関がe-Radに登録した情報が自動表示される。情報に誤りがある場合は、所属研究機関の担当者に連絡してe-Radの情報を修正すること。

2. 請求額

「交付決定額」「既請求額」欄については、交付決定通知書に記載の「交付決定額」（補助事業期間全体の額）、今回前倒し支払請求する時点までの「既請求額」が自動表示される。

「今回請求額（直接経費）」欄には、未請求額の直接経費のうち、前倒し支払を請求する金額を10万円単位で入力すること。

なお、「今回請求額（間接経費）」欄は、[再計算]をクリックすることで自動計算される。ただし、本様式提出以前に交付決定額を変更している場合は、変更交付決定額に基づく額を入力すること。

変更後の交付（予定）額及び研究実施計画の入力

1. 変更後の交付（予定）額

（1）「交付申請書等に記載の額（直接経費）」

「交付申請書（様式D-2-1）」に記載の額が自動表示される（本様式提出以前に変更している場合はその額。）。

（2）「変更後の交付（予定）額（直接経費）」

今回、前倒し支払請求することにより変更となる令和8（2026）年度以降の交付（予定）額を入力すること。

補助事業期間中、いずれかの年度の交付予定額を「0円」とすることは可能であるが、そのことによって補助事業期間が短縮されるものではなく、補助事業期間は継続していることとなる。また、応募資格の喪失等予め補助事業廃止を想定し、研究費を前倒して使用することは認められないので十分留意すること。

なお、間接経費について本様式提出以前に交付決定額を変更している場合は、「変更後の交付（予定）額（間接経費）」欄が表示されるので入力すること。

2. 前倒し支払請求

（1）「前倒し支払請求の必要性、前倒しを求める背景」

前倒し支払請求を必要とする理由を、具体的かつ簡潔に入力すること（最大380文字、改行は2

回まで入力可。)。入力の内容によっては、前倒し支払請求が認められない、あるいは執行状況の確認を求める場合があるので留意すること。

(2) 「後年度の交付予定額を減額しても研究目的を達成できる理由」

後年度の交付予定額を減額しても当初の研究目的が達成できる理由を、具体的かつ簡潔に入力すること(最大 380 文字、改行は 2 回まで入力可。)。入力の内容によっては、前倒し支払請求が認められない、あるいは執行状況の確認を求める場合があるので留意すること。

3. 本年度以降の研究実施計画

助成金の使用予定(購入する物品及びその購入時期等)を考慮の上、令和 7 (2025) 年度以降の変更後の研究実施計画を入力すること(最大 900 文字、改行は 2 回まで入力可。)

入力に当たっては、当初研究実施計画からの変更内容が明らかになるようにすること。また、複数の研究者により実施する研究計画については、研究計画を実施する際の各研究者相互の関係を明確に入力すること。

なお、相手方の同意・協力や社会的コンセンサスを必要とする研究課題については、相手方の同意等を得たうえで研究計画を実施することが分かるように入力すること。

4. 新たに購入する予定の主要な物品の内訳

研究計画変更に伴い新たに購入することとなった、1 品又は 1 組若しくは 1 式の価格が 50 万円以上の主要な物品(消耗品、備品の別は問わない。)について入力すること(交付申請書等に記載した物品については入力不要。)。金額は円単位とし、税込金額を記入すること。

他の科研費や、文科省等が所管する競争的研究費制度で合算による共用設備の購入が可能な事業の研究費を合算使用して、共用設備を購入する場合は、本科研費で負担する額が 50 万円未満であっても、価格が 50 万円以上の場合には当該設備について入力すること。この際、「単価」欄には購入する設備の価格を入力し、「共用設備購入の負担額」欄の「共用設備」にチェックの上、同欄に本科研費で負担する額を入力すること。